

【基本施策6】 現代社会に求められる生涯学習への支援

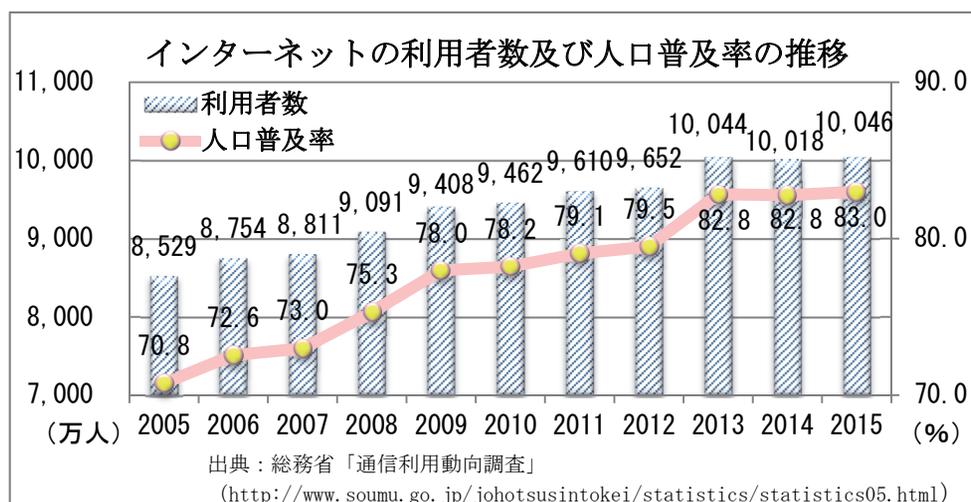
施策 19 情報化に対応した学習機会の充実

方針

日々進化する情報化社会の中で、市民が情報媒体を有効に活用できるよう、情報化に対応した学習機会の充実を図ります。

現状と課題

インターネットの利用環境が整備され、情報システム技術が発達し、携帯電話やスマートフォンなどの情報機器が急速に普及するなど、情報技術は著しく進展しており、国においてもICT*のさらなる利活用に取り組むなど、情報化社会は日々進化し続けています。このような情報機器はネットワークで結ばれ、世界中から情報を受け取るだけでなく、情報を自由に発信することのできる状況にあります。



このように利便性が飛躍的に向上する中で、個人情報への漏えい、プライバシーの侵害、様々な犯罪など、今までに予想できなかったような新たな危険が世代を問わず発生しています。

市では、教育委員会主催のパソコン関連講座をきっかけに設立された社会教育関係団体*と連携して、市民を対象としたパソコン教室や子ども向けのプログラミング教室を実施しています。

また、市内小中学校においては、情報教育により子どもたちの情報活用能力の育成を図るためのICT環境を整備し、それを活用した授業に取り組んでいます。

市民には、様々な情報や情報機器、行政による情報技術を活用した制度等に的確に対応するとともに、多様な情報の中から必要な情報を取捨選択し適切に活用できる知識や能力、また、受け手の状況に応じて情報発信できる知識や能力が求められています。その一方で、情報化の進展に伴い、プライバシーの保護や著作権に対する正しい認識、様々な犯罪から身を守るための対策といった、「情報化社会における問題」に対応できる知識や能力も求められています。

今後は、情報活用能力を高めるための様々な学習機会の充実を図ることが大切です。また、インターネットを身近に利用できる環境が整ってきていることから、いつでもどこでも気軽に学習できる機会の一つとして、インターネット環境を活用した学習の場の提供について検討することが大切です。

今後の方向性

◆ 情報教育の推進

児童・生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上につながるよう情報活用能力を育成します。

[主な計画事業]

- 1 小中学校での情報教育の推進

◆ 情報活用能力を高めるための学習機会の充実

情報化に対応するための講座の実施等により、学習機会の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 2 情報化に対応するための講座の実施

◆ インターネットを活用した学習の場の提供

市公式サイトを活用して、いつでもどこでも市政や市の歴史、文化などについて学習できる機会の提供を図ります。

[主な計画事業]

- 3 市公式サイトを活用した学習の場の構築

主な計画事業

1 小中学校での情報教育の推進

児童・生徒の情報活用能力を育成するため、学校におけるICT*環境の整備と、それを活用した授業を充実するための取組みを推進していきます。

2 情報化に対応するための講座の実施

パソコン教室やプログラミング教室に取り組む社会教育関係団体*等との連携を図りながら、情報や情報機器を適切に活用できる知識や能力、情報化社会における問題に対応できる知識や能力を高めるための講座を実施します。

3 市公式サイトを活用した学習の場の構築

市公式サイトで動画形式の学習コンテンツを配信するなど、市民が市公式サイトを利用して様々なことについて学習できるような仕組みを構築していきます。

計画事業の対象とするライフステージ

主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 小中学校での情報教育の推進		○				
2 情報化に対応するための講座の実施		○	○	○	○	○
3 市公式サイトを活用した学習の場の構築		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策20 国際化に対応した学習機会の充実

方針

外国人との交流を促進し、歴史や文化の相互理解を深めるとともに、多様な文化を持つ人々がともに生きる地域社会の形成を図ります。

現状と課題

国際化の急速な進展に伴い、国際社会で活躍できる人材へのニーズが高まっています。

また、異文化を理解・尊重するとともに、我が国の文化に正しい認識を持つことが必要となっています。

市では、大学等とも連携し、自らが日本国民であるということを認識しながら世界で活躍できる人材を育成するため、日本の歴史や文化を学ぶ事業や多文化共生への理解を促進するための講座を実施しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたおもてなし講座や語学講座などを実施するほか、外国から招へいた音楽家との交流事業を積極的に進めています。

さらに、市内小中学校における児童・生徒の国際理解に関する学習の充実に向け、小学校では、ALT*を派遣し、異文化に触れる体験的な「英語活動」を実施し、中学校では、英語科授業で担当教諭とALTによる授業を行い、異文化理解等を進め、国際感覚豊かな子どもの育成を図っています。

東京2020大会を契機として、市民に国際的な感覚が身につくよう、語学や異文化に関する講座など、学習の機会を充実していく必要があると捉えています。市民の国際理解を深めるため、国際交流の機会を充実させるとともに、国際交流団体との連携等により、外国人との交流事業の充実を図ることも大切です。

今後の方向性

◆ 小中学校の英語教育の充実

従来の英語教育に加え、発達段階に応じたコミュニケーション能力の重要性を認識し、英語教育のさらなる充実を図ります。

[主な計画事業]

- 1 小学校1年生からの英語教育の充実

◆ 国際理解と多文化共生の促進

国際理解講座、語学講座、多文化共生促進講座などの充実により、国際理解と多文化共生の促進を図ります。

[主な計画事業]

- 2 国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施

◆ 国際交流の機会の充実

市民の国際理解を深めるため、国際交流の機会の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 3 国際交流事業の推進

主な計画事業

1 小学校1年生からの英語教育の充実

英語によるコミュニケーション能力を育成するため、学校教育における市独自の教育内容である英語教育の取組みとして成果を上げている、小学校1年生からの英語教育をさらに充実させ、義務教育9年間の系統的な学習に引き続き取り組みます。

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される改訂学習指導要領に示される内容をもとに、改訂後の英語教育の内容を先行して取り組むとともに、「教員の資質向上」のための研修体制の充実や児童・生徒が英語を活用できる環境の充実にも取り組みます。

2 国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施

国際理解と多文化共生の推進が図られるよう、大学やボランティア団体等と連携し、世界の国の歴史や文化に関する講座等、様々な講座を実施します。



3 国際交流事業の推進

生涯学習センターゆとろぎにおいて、子どもたちに音楽交流を通じた共同作業や一体感を体験させるなど、国際感覚を身につける機会とする国際交流事業を実施します。

また、東京2020大会に向けた取組みを契機に、海外の都市との交流や国際交流団体と連携した外国人との交流事業等の推進を図ります。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 小学校1年生からの英語教育の充実		○				
2 国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施		○	○	○	○	○
3 国際交流事業の推進		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 2 1 高齢社会に対応した学習機会の充実

方針

高齢者への学習機会を充実させるとともに、高齢者の学習成果を活かす場の充実を図ります。

現状と課題

我が国の高齢化率^{*}は26.7%に達し、世界でも例を見ない「超高齢社会」に突入しました。羽村市の高齢者人口の推移^{*}においても、平成28年9月時点の高齢者(65歳以上)人口は13,737人、高齢化率は24.4%が平成37年には14,813人、高齢化率26.2%を見込んでおり、高齢化は今後さらに進展すると考えられます。

こうした中、高齢期においても自立した生活が送れるよう、健康でいきいきと暮らせる環境の整備が求められています。近隣住民や友人など家族以外の人との交流を通して、地域社会とのつながりを維持し、高齢者の生活の質を高めることが望まれます。また、これからの地域社会における高齢者の役割は大きく、住みよい地域をつくるために必要な世代として、様々な社会参画や社会貢献が期待されています。高齢者が地域社会の一員として様々な活動に積極的に関わっていくことがますます重要になります。

市では、高齢者施設を利用したお好み講座・いきいき講座、健康・ボランティア講座を開催し、健康的な生活や生きがいづくりなどについて学ぶ機会の充実や、仲間づくりの活動を支援しています。また、介護予防リーダー・認知症サポーター・認知症ファシリテーターなどの養成講座や、定年退職者の地域活動への参画を促していくための各種講座を通じ、高齢者を含めた市民一人ひとりが自らの力を発揮することができる、地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを進めています。

さらに、羽村市老人クラブ連合会と共催した「高齢者レクリエーションのつどい」や、老人クラブの健康づくり活動、友愛活動などの支援にも取り組んでいます。そのほかにも、シルバー人材センターの運営を支援することにより、就業の促進に努め、高齢者の社会参画の機会の提供や生きがいづくりにつなげています。

今後も、高齢社会に対応した学習機会の充実、仲間づくりの支援を図るとともに、高齢者の学習活動の成果や、豊富な知識や経験を活かすことのできる機会を充実させることが大切です。

今後の方向性

◆ 高齢社会に対応した学習の場の提供

高齢者の参画による多様な学習機会を提供し、健康維持、生きがいづくりなどについて学ぶ機会の充実と仲間づくりを支援します。

[主な計画事業]

- 1 高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援
- 2 保健と運動を組み合わせた健康づくり講座の実施

◆ 学習成果の活用の促進

学習活動の成果を様々な方法で活かせる場を提供することで、高齢者が社会において重要な役割を担う一員として積極的に社会参画できるよう支援します。

[主な計画事業]

- 3 市民活動講座の充実
- 4 地域活動や就労など活躍する場の提供



主な計画事業

1 高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援

高齢者向け講座の充実を図るとともに、羽村市老人クラブ連合会と共催する「高齢者レクリエーションのつどい」や老人クラブに対する活動支援などを通じ、学習成果の展示・発表の場を高齢者が協働で作りに上げる機会を充実させます。また、講座受講後の高齢者の自主的なグループ活動を支援し、生きがいづくりに寄与するほか、高齢者同士の仲間づくりにより孤独感の解消と介護予防につなげます。



2 保健と運動を組み合わせた健康づくり講座の実施

健康維持について学ぶ機会の充実を図るため、関係団体と連携した、保健・栄養などの学習と運動を組み合わせた健康づくり講座などを実施します。

3 市民活動講座の充実

様々な人生経験や学習活動等で学んだ豊富な知識・技能等を広く地域社会に還元できる場として、また、高齢者が地域社会へ参画するきっかけとなるよう市民活動講座（地域デビュー講座など）の充実を図ります。

4 地域活動や就労など活躍する場の提供

認知症について正しく理解できるよう、市民や市内の団体及び中学校1年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施するとともに、介護予防リーダー・認知症ファシリテーターになるための学習機会及び学習成果の活用の場など、高齢社会に必要な知識を持って地域で活躍できる場を提供していきます。また、シルバー人材センターは、就労することにより新たな学習機会を得られるとともに、学習成果を仕事に還元できる場であると捉え、シルバー人材センターへの就労を支援します。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援					○	○
2 保健と運動を組み合わせた健康づくり講座の実施					○	○
3 市民活動講座の充実					○	○
4 地域活動や就労など活躍する場の提供		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 2 2 企業・事業所等と連携した学習機会の充実

方針

市内の企業・事業所等が有する専門的な技術や知識、ノウハウを有効に活用し、生涯学習の視点から、まちづくりについて、従業者や市民がともに学ぶ機会の充実を図ります。

現状と課題

近年、地域社会における企業・事業所等の役割が様々な視点から注目されています。例えば、企業や事業所等の社会的責任の重要な観点の一つに、地域経済の活性化や社会的発展に対する取組みが挙げられます。企業や事業所等が本業の中で地域に根ざした社会経済活動をより推進することが市民全体のまちづくりにつながり、ひいてはまちの発展をもたらします。企業・事業所等の地域社会に与える影響が大きくなる現代では、企業・事業所等も地域社会を構成する一員として、地域力の向上や地域の活性化などへの積極的な参画が求められています。

市内には、製造業、建設業、小売業のほか、医療・福祉・宿泊業、飲食サービス業、農業など様々な業種・業態の企業・事業所等があります。これらの企業・事業所等は、行政や地域住民等との連携・協力のもとに、花と水のまつりや夏まつり、産業祭といった行事への参画、商店会の活性化に向けた取組み、中学生の職場体験事業の受入れ、市と民間企業との災害時等における包括的な協力協定の締結といった様々な地域貢献を目的とした取組みが行われています。

また、観光と産業が融合した取組みとして、企業の技術力やブランドのPRを兼ねた工場見学会を実施するなど地域社会の一員として、地域に密着した様々な取組みがなされています。さらに、農業では、市内の小学生を対象とした田んぼ体験、野菜の栽培、収穫体験ができる農業体験農園^{*}や、農地に対する理解の促進を図るため、農ウォークや交流会などが実施されています。



観光では、観光協会や商工会等との連携により、羽水田、羽村堰や玉川上水、動物公園など市の特色ある資源を活用して事業展開を図っています。また、四季折々に多くのイベントを開催し、地域のにぎわいの創出と地域経済の活性化を図るとともに、連帯感や郷土愛の醸成に努めてきました。

これからも羽村市が魅力あるまちとして持続的に発展していくためには、企業・事業所等が地域社会の一員としての役割を担い、市民や市民活動団体*と連携してまちづくりを担っていくことが必要です。企業・事業所等の専門的な技術や知識を有効に活用するとともに、自ら地域社会の一員としてスキルアップを図るためには学習ニーズの高度化に対応した市民向け講座や地域の課題解決に向けた取組みなど、市、市民、大学等と企業・事業所等が連携・協力し、生涯学習を通じた取組みの充実を図ることが大切です。

今後の方向性

◆ 専門的な技術や知識などを活かした学習機会の提供

地域に密接した企業・事業所等が、専門的な技術や知識、情報などを地域に還元することは、地域住民と企業・事業所等が互いを理解する機会であり、「地域コミュニティと地域経済の活性化」に進展します。市と企業・事業所等が連携・協力し、市民や団体、企業・事業所等の従事者等に対して幅広く学ぶ機会を提供することで、さらなる「地域社会の連携強化」を目指します。

農業の分野においては、次代を支える後継者組織の活性化を図る取組みや農業における魅力を伝えるため、農業体験農園*や援農ボランティア*制度など、施策の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 1 専門的な技術や知識を活用した講座や企業見学会等の実施
- 2 商工会や観光協会等と連携した「まちゼミ」の実施支援
- 3 農業体験農園の充実
- 4 援農ボランティア制度の充実

◆ 魅力ある地域づくりの推進

魅力ある地域づくりを推進していくため、市、企業・事業所等、商工会や観光協会等の公共的団体、大学などが連携し、市の特色ある資源を活用した地域経済の活性化、連帯感や郷土愛の醸成のための事業に取り組むとともに、市の魅力を市内外に発信していきます。

[主な計画事業]

- 5 大学や各種団体等と連携した商店会等の活性化
- 6 観光ボランティアガイドの養成支援

主な計画事業

1 専門的な技術や知識を活用した講座や企業見学会等の実施

市民の多様化・高度化した学習ニーズに対し、企業・事業所等が有する専門的な技術や知識を活用できる機会として、市と企業・事業所等が連携・協力した講座や企業見学会を実施します。



2 商工会や観光協会等と連携した「まちゼミ」の実施支援

商店会が自らの店の持つ特徴や技術などを、店主が講師となって、各店舗のこだわりや専門店ならではの知識を市民や従業員が学ぶことのできる機会として、商工会や観光協会等と連携した取組みとして実施する「まちゼミ」を支援します。

3 農業体験農園*の充実

野菜づくりにおける播種、定植、農薬散布の指導や野菜の栽培、収穫が体験できる貴重な学習の場として活用されている「農業体験農園」のさらなる充実を図ります。

4 援農ボランティア*制度の充実

農業者、ボランティア各々の要望把握に努め、より良い制度として充実させていくとともに、市民に対し、制度の広報に努め、一層の普及を図っていきます。また、突発的な労力の需要に対応するため、市民農園の経験者などによる人材バンクの設置等について検討します。

5 大学や各種団体等と連携した商店会等の活性化

生涯学習を通じたにぎわいのあるまちづくりを推進するため、市と商店会、観光協会、大学や各種団体等と連携し、「羽村にぎわい音楽祭」、「はむらイルミネーション」など商店会の魅力や活性化を図る事業やイベントを充実します。

6 観光ボランティアガイドの養成支援

市の魅力や観光資源などを積極的に発信する役割を担う「観光ボランティアガイド」を養成するため、「観光ボランティアガイド養成講座」や「スキルアップ研修」を開催し、人材の育成を推進します。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 専門的な技術や知識を活用した講座や企業見学会等の実施		○	○	○	○	○
2 商工会や観光協会等と連携した「まちゼミ」の実施支援			○	○	○	○
3 農業体験農園の充実			○	○	○	○
4 援農ボランティア制度の充実			○	○	○	○
5 大学や各種団体等と連携した商店会等の活性化		○	○	○	○	○
6 観光ボランティアガイドの養成支援			○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 2 3 就労に活かすための学習機会の充実

方針

生涯を通じて、職業能力を高め、新しい知識・技能等を習得していくための学習機会の充実を図ります。

現状と課題

個人が経済的に自立するとともに、能力を磨き、社会的なつながりを持って生活していく上で、就労することは重要な意味を持っています。

現代社会において、産業構造の変化、技術革新の進展、就労形態の多様化、成果・能力主義への移行など、様々な変化が生じており、就労に必要な知識や技能等が高度化・多様化しています。そのため、働くために必要な能力を自ら身につけるための学習機会の充実が求められているとともに、資格取得やキャリアアップ、起業、創業、就労等に関する学習ニーズが高まっています。

また、昨今の低迷する経済情勢のもと、生活安定のため就労や職業能力向上に関する学習を希望する成人世代が増えていることから、職業訓練の実施、就労支援などの必要性も高まっているほか、出産・育児等を機に離職した女性の再就職、高齢者の社会参画などへの対応も求められています。

市では、産業支援機関^{*}と連携し、企業の従業員向けの研修や講座等を開催するとともに、若者や女性・高齢者も含めた雇用・就労・創業に関する支援も行っています。また、市図書館に、起業や創業、ビジネスに関連する資料を集めたビジネス支援コーナーを開設するなど様々な情報提供に努めています。

雇用の状況は、依然として厳しい状況^{*}にありますが、今後も、現代社会の雇用・労働環境の変化に対応し、大学や各種教育・職業訓練機関、企業やNPO等とも連携した資格取得、キャリアアップ等を支援する講座の充実、若者や女性、高齢者の能力向上に関する支援、高度な内容や職業能力、企業や事業所等の後継者育成に関する学習機会の提供など、市民のニーズに応じたさらなる支援の充実が必要です。

今後の方向性

◆ 職業能力向上機会の充実

社会の様々な変化の中で仕事に役立つ情報や技能を学ぶ学習の場の提供や、業種・業態や職層により異なる役割や働き方を学び、職業能力を高められる研修事業等の実施により、学習の機会を充実します。

[主な計画事業]

- 1 職業能力向上に役立つ学習の場の提供
- 2 地域事業者の合同研修の実施
- 3 中小企業・事業所等の人材育成及び定着支援
- 4 企業・事業所等の後継者育成支援

◆ 多様な働き方の選択

自分のライフスタイルや能力にあった働き方ができるよう、就職に関するセミナーを実施するなどスキルの向上に関する取組みを充実します。

また、起業・創業を実現するための支援を充実し、起業・創業という働き方の理解を広めるとともに、様々なことにチャレンジするモチベーションの向上を図ります。

[主な計画事業]

- 5 就職セミナー等の実施
- 6 起業・創業の実現に向けた支援

主な計画事業

1 職業能力向上に役立つ学習の場の提供

経済、ビジネス、科学技術などの最新の時事テーマや仕事で使用するパーソナルコンピューターの活用技術など、職業能力向上に役立つ学習の機会や情報を提供します。

2 地域事業者の合同研修の実施

企業や事業所等の従業者が、職層により求められる役割の理解促進や職業能力の向上が図れるよう、青梅線沿線地域産業クラスター協議会[※]や一般社団法人首都圏産業活性化協会と連携し、地域企業や事業所等の新入社員、中堅・幹部社員等を対象とした合同研修会を実施します。

3 中小企業・事業所等の人材育成及び定着支援

中小企業・事業所等が人材育成の一環として行う、各種講習や産業支援機関*が実施する研修など受講機会の拡大を推進し、企業・事業所等の人材育成ならびに定着を支援します。

4 企業・事業所等の後継者育成支援

企業や事業所等の後継者の育成を図るため、組織の活性化や各種講習・研修・セミナーなど後継者を育成するための知識、ノウハウ等取得機会の充実を図ります。

5 就職セミナー等の実施

自分のライフスタイルに合った働き方を選択できる機会が充実するよう、ハローワーク青梅や東京しごとセンター等と連携し、職業相談や就職セミナー等を実施します。

6 起業・創業の実現に向けた支援

商工会・金融機関・産業支援機関や市内経済団体等と連携し、創業相談、創業支援セミナー等を開催するなど、創業の実現に向けて学習する機会を支援します。また、創業支援スペースを拠点とした創業者同士の交流機会を提供します。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 職業能力向上に役立つ学習の場の提供			○	○	○	○
2 地域事業者の合同研修の実施			○	○	○	
3 中小企業・事業所等の人材育成及び定着支援			○	○	○	
4 企業・事業所等の後継者育成支援			○	○	○	
5 就職セミナー等の実施			○	○	○	○
6 起業・創業の実現に向けた支援			○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 2 4 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習機会の提供

方針

東京 2020 大会を契機としたスポーツ・芸術文化などの様々な学習機会を提供していきます。

現状と課題

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの振興だけにとどまらず、様々な分野に影響を与えるスポーツを通じた世界最大の平和の祭典であり、その開催は、市民の活動にも大きな影響を与える機会となります。

現在、国・東京都・大会組織委員会をはじめ全国の市区町村においては、2020 年に開催される東京 2020 大会に向け、各種取組みが進められていますが、羽村市においても、取組基本方針を定め、これに沿って様々な取組みを行っています。

市民体育祭にオリンピックを招いたり、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」でパラリンピック競技を紹介するなど、様々な機会を通じて東京 2020 大会の気運醸成に努めるとともに、ボランティアを育成するための講座なども実施しています。また、市内小中学校全校は、東京都教育委員会から「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定されており、オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

今後も、引き続き、開催都市「TOKYO」の一員として、東京都や大会組織委員会等と連携し、東京 2020 大会の成功に向けた大会気運の醸成とともに、大会を契機としたスポーツ・芸術文化の振興など、市民の生涯学習活動に資するよう取り組んでいくことが大切です。



HOST CITY

今後の方向性

◆ 市民スポーツの振興

障害者スポーツを含めた市民のスポーツへの関心を高め、健康づくり意識の高揚や障害者の理解促進を図ります。

[主な計画事業]

- 1 各種スポーツイベント・事業の開催
- 2 障害者スポーツの普及啓発

◆ 芸術文化の振興

日本の文化の魅力の再発見など、市民の芸術文化活動の参加機会の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 3 文化プログラム関連事業の実施

◆ オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育を全小中学校で展開し、豊かな国際感覚等を育成します。

[主な計画事業]

- 4 小中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進

◆ ボランティア活動の促進

ボランティア育成講座などを実施し、市民のボランティア活動を促進します。

[主な計画事業]

- 5 ボランティア育成講座の実施

主な計画事業

1 各種スポーツイベント・事業の開催

東京 2020 大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高めるためのイベントや事業を開催します。

2 障害者スポーツの普及啓発

障害者スポーツの普及啓発を推進するため、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」や各種イベントで、パラリンピック競技等の紹介などに取り組みます。

- 基本施策 6 現代社会に求められる生涯学習への支援
 施策 2 4 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習機会の提供

第 1 部

第 2 部

基本施策 1

基本施策 2

基本施策 3

基本施策 4

基本施策 5

基本施策 6

基本施策 7

資料編

3 文化プログラム関連事業の実施

東京 2020 大会の開催までに、芸術や芸能など、様々なものを含む文化振興に関する事業を展開します。

4 小中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進

ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、豊かな国際感覚等を育成するため、市内小中学校全 10 校において、オリンピック・パラリンピック精神、スポーツ、文化、環境をテーマとしたオリンピック・パラリンピック教育を推進します。

5 ボランティア育成講座の実施

東京都と連携し、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を実施します。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 各種スポーツイベント・事業の開催	○	○	○	○	○	○
2 障害者スポーツの普及啓発	○	○	○	○	○	○
3 文化プログラム関連事業の実施	○	○	○	○	○	○
4 小中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進		○				
5 ボランティア育成講座の実施			○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。